

卒業の認定に関する方針

1 卒業の認定は、学則第22条の規定において、次の要件をすべて満たした者としてい
ます。

- (1) 出席すべき日数の3分の2以上を出席した者
- (2) 全ての授業科目の単位をすべて修得した者

2 卒業判定

認定会議において、教務で卒業を認定し、学校長の承認を得ています